

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
令和3年度 第1回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
令和3年度第1回定時理事会 議事録

- 1 開催方法 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、通常のカ開催を見送り、本定時理事会は書面による審議を行い、表決するものである。
- 2 書面送付日 令和3年4月28日(水)
- 3 開催日 令和3年5月7日(金)
- 4 審議事項
 - ア 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - オ 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - カ 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
 - キ 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
 - ク 議案第8号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
 - ケ 議案第9号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
 - コ 議案第10号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
 - サ 議案第11号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
 - シ 議案第12号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
 - ス 議案第13号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する

評議員候補者について

- セ 議案第14号 令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告
(案)の承認について
- ソ 議案第15号 令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書
(案)の承認について

【事務局説明】

議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」から議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」まで、一括して説明をさせていただきます。

これまでの理事の任期が2年で、本日、令和3年5月の定時評議員会までとなっております。理事の任期満了に伴い、改めて理事会で理事候補者を決議いただいた後、その候補者について評議員会で議決をお願いするものでございます。

理事候補者名簿の上から順に、議案第1号の理事候補者は武者小路知行氏、議案第2号の理事候補者は大木正勝氏、議案第3号の理事候補者は小林達哉氏、議案第4号の理事候補者は岩本宏樹氏、議案第5号の理事候補者は安本登喜子氏、議案第6号の理事候補者は濱嶋稔氏でございます。

ご審議をいただく理事候補者の6名の方の名簿を配付させていただきました。

6名の方、いずれもこれまで理事をされてこられました。改めて理事候補者としてお願いいたしたく、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

理事の任期は2年、令和5年5月予定の定時評議員会までとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館に提出する監事候補者について」から議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館に提出する監事候補者について」まで、一括して説明をさせていただきます。

これまでの監事の任期が4年で、本日、令和3年5月の定時評議員会までとなっております。監事の任期満了に伴い、改めて理事会で監事候補者を決議いただいた後、その候補者について評議員会で議決をお願いするものでございます。

監事候補者名簿の上から順に、議案第7号の監事候補者は新井七吾氏、議案第8号の監事候補者は源後哲郎氏でございます。

監事候補者のご審議をいただく2名の方の名簿を配付させていただきました。

2名の方、いずれもこれまで監事をされてこられました。改めて監事候補者としてお願いいたしたく、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

監事の任期は4年、令和7年5月予定の定時評議員会までとなっております。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」から議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」まで、一括して説明をさせていただきます。

これまでの評議員の任期でございますが、本日、令和3年5月の定時評議員会までとなっております。評議員の任期満了に伴い、改めて理事会で評議員候補者を決議いただいた後、その候補者について評議員会で議決をお願いするものでございます。

評議員候補者名簿の上から順に、議案第9号の評議員候補者は武者小路信和氏、議案第10号の評議員候補者は浅井京子氏、議案第11号の評議員候補者は瀧田浩氏、議案第12号の評議員候補者は小西聡氏、議案第13号の評議員候補者は齋田文雄氏でございます。

評議員候補者のご審議をいただく5名の方の名簿を配付させていただきました。

5名の方、いずれもこれまで評議員をされてこられました。改めて評議員候補者としてお願いいたしたく、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

評議員の任期は4年、令和7年5月予定の定時評議員会までとなっております。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、議案第14号「令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」でございます。

「令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告」をご覧ください。

最後に、議案第15号「令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」でございます。

令和2年度本財団の収支決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表によりご説明させていただきます。いずれも、右側に説明欄を設けておりますので合わせてご覧ください。

■ 1～4頁 収支計算書

会計年度の全ての収入、支出にかかわる明細書。一般会計と特別会計を分けて作成しています。予算に対して差異が大きな点についてご説明します。

◎ 1～2頁 《一般会計》

・事業活動収入 利用料金収入

予算との差異24,960円。予算割合97.1%です。

なお、利用者数は6,142人で昨年度に対して26.4%の減となりました。

・事業活動収入 諸収入

文化芸術活動の継続支援事業費補助金120万2千円が主な収入です。

<事業活動支出 1管理費支出>

・事業活動支出 1管理費 人件費 職員諸手当

予算執行率は92.8%ですが、1,479,790円の差異となりました。主に職員の期末手当額の減額と、再任用職員の出勤日数減によるものです。

・事業活動支出 1管理費 人件費 嘱託報酬

事務嘱託、専門員計4名の人件費です。

事務嘱託1名が10月で退職しましたが、職員採用計画から後任を採用せず、臨時職員を1名採用し対応したことから、人件費が904,407円の差異となりました。

・事業活動支出 1管理費 人件費 社会保険料支出

予算との差異が73万1,098円となっております。これは社会保険料のうち主に事務嘱託1名が10月で退職し、その後の補充を臨時職員に置き換えたことから社会保険料が減額となり、また、社会保険料の給与月額や期末手当が想定より伸びなかったことによるものが大きな理由となっております。

・事業活動支出 1管理費 人件費 旅費

長距離の出張が予定より減り、差異が260,235円、執行率が35.7%となりました。

・事業活動支出 1管理費 事務費 負担金

ぐるっとパスは1年ごとの実行委員会形式で、年度当初15万円の負担金を支払います。

4月の緊急事態宣言発令により、開始が6月となり、2ヶ月遅れました。

その後も利用者数が伸びないことから、実行委員会の要請を受け、負担金10万円を追加支出しております。

精算では負担金の一部186,720円が戻入となりました。

・事業活動支出 1管理費 事務費 公租公課

決算額は133,942円で主に消費税です。令和元年度は消費税が特別会計の収支により還付となり一般会計からの支出がなかったのに対して、令和

2年度は、特別会計と合計で137,000円となり、そのうち、消費税対象となる金額を按分して一般会計は125,275円となりました。

・事業活動支出 1 管理費 事務費 操出金

決算額7万円は、法人税一括支払いのために一般会計分の均等割額を特別会計から一括で払うために、その費用を繰り出したものです。

<事業活動支出 2 事業費及び3 施設管理費について>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、臨時休館や事業変更による影響を受けました。

・事業活動支出 2 事業費 1 普及促進事業支出

春の特別展の延期、普及事業の中止・縮小、配信による情報提供など臨機応変に対応し、また、コロナ対策費用が追加されるなど、各項目の支出増減がありました。執行率は95.2%です。

・報償費は、講演会・講座の講師、特別展協力者への謝礼の支出が減ったことから、188,054円の差異が出ました。

・一般需要費は、特別展のパンフレット印刷費用が減少したものの、反対にコロナ対策の消耗品等の費用増で、差異は345,942円となり、執行率は91.7%でした。

・使用料及び賃借料は、春の特別展に関する資料借用料の減に対して、講座の配信映像のための著作権使用料が発生したことから、差異は98,852円、執行率は78.7%。

・事業活動支出 3 施設管理費 実篤公園管理事業費（実篤公園の日常管理に係わる費用）

臨時休園期間に日常管理2名を1名減としたことにより、

7,182,000円の予算に対して、540,667円の差異となりました。

以上で一般会計の事業活動支出合計は予算が1億2,915万7千円に対して、決算額は1億2,395万6,627円となり、令和2年度の事業活動収支差額が527万5,492円で、この全額が市への返還金額となります（Ⅲ、財務活動収支の部 財務活動支出 返還金参照）。

・一般会計 前期繰越収支差額

予算額、決算額の差異はいずれも0円となります。前期繰越収支差額は決算額で13万2,569円です。これは平成29年度受託事業の支出の残額分

に当たります。これにより次期繰越収支差額が同額となります。

◎ 3～4頁 《特別会計》

・特別会計 事業活動収入・支出全般について

利用者数の減にともない、物品販売事業収入が減収となっており、支出額全体もこれに連動して減少しております。

・特別会計 1 自主事業収入 物品販売事業収入

3, 204, 042円となり、昨年比の78.6%でした。

諸収入2, 395, 105円で、これは持続化給付金200万円と写真貸出料によるもので、令和2年度には貸出が多く、収入も増えました。

・特別会計 2 物品販売事業費支出 商品仕入費

新グッズ、限定チョコ等の仕入費用です。仕入費全体から、前年度の商品期末残高との差額を引いた、2, 639, 711円となります。

・公租公課

均等割等を含む法人税一括支払い分31万8, 300円と消費税特別会計分の11, 725円が主たる支出です。

・特別会計 自主事業費

予算1, 170, 000円に対して、896, 489円の支出で、差異は273, 511円、執行率は76.6%です。

令和2年度は、委託料で施設管理アドバイザーを委託し、備品購入費でマイク等の音響機器、空気清浄加湿機、映像配信用機材としてiPadを購入し、武者小路実篤記念館の事業活動をサポートしました。

以上で特別会計の事業活動支出合計は予算が584万5千円に対して、決算額は434万7, 472円。また、事業活動収支差額は1, 251, 707円です。

・特別会計 II 投資活動支出 什器備品購入支出、III 財務活動支出はありません。
収支0円。

以上で特別会計の当期収支差額の決算額が1, 251, 707円です。前期繰越収支差額が3, 030, 851円に対して、次期繰越収支差額は4, 282, 558円となります。

■ 5～7頁 正味財産増減計算書

一般会計と特別会計を連結した事業費の収支、資産の増減を表しています。正味財産の増減は、貸借対照表（正味財産の残高）に反映されます。

増減理由については、右側の説明欄を合わせてご覧ください。

<経常収益>

増減が大きな項目をご説明します

- ・人件費：事務嘱託員1名増、職員の昇給等によるものです。
- ・指定管理料：『白樺』創刊110年及び東京2020応援プログラムによる事業費増によるものです。
- ・諸収入：文化芸術活動の継続支援事業費補助金120万2千円が主な理由です。
- ・自主事業収入：持続化給付金200万円が主な理由です。

以上で経常収益計が1億3,483万1,298円となり、前年度に対し285万5,245円の増となっています。

<経常費用>

・人件費

職員給料・諸手当：再任用職員の勤務日数の減によるもの

嘱託報酬・臨時職員給料：事務嘱託1名増、臨時職員1名減によるもの

・事務費

役員報酬：役員会や採用試験など出席回数増

公租公課：消費税の増

・事業費

役務費：秋の特別展は大原美術館や関西方面よりの借用、夏のオリンピック・パラリンピック企画の美術運搬費用の増

委託料：映像制作費用の減（撮影はなく、編集のみ）

・施設管理費

施設管理運営事業費 委託料：隔年実施の燻蒸作業と環境調査の費用差額

実篤公園管理事業費 委託料：公園の臨時休園にともなうシルバーへの委託費用減

・物品販売事業費

商品仕入費：売上減、チョコ製造数600個減（約25万円）

減価償却費：特別会計什器備品の減価償却分を平成30年度から記載。

耐用年数は8年です。前年度で什器の一部は途中の月のみのため、7万5千円余の増となりました。

・自主事業費

報償費：コンサートの回数増による謝礼増

委託費：施設管理アドバイザー委託の増

備品費：コロナ感染症対策のための備品購入費の増

以上で経常費用計が1億2,877万6074円となり、前年度に対し50万7,799円の増となっています。これにより、当期経常増減額は605万5,224円となります。

・Ⅰ 正味財産増減の部 当期一般正味財産増減額

市への返還金5,275,492円を引いた、77万9,732円となります。

そして、一般正味財産期首残高が505万1,328円に対して、一般正味財産期末残高が583万1,060円となります。

・Ⅱ 指定正味財産増減の部 寄付金

法人会計の一括支払いのための均等割の7万円が寄付金という形で計上しています。これは節税のための対応です。

以上で当期指定正味財産増減額が7万円、期首残高が512万9,768円に対して、期末残高が519万9,768円となります。

・Ⅲ 基本金増減の部

財団発足に当たり調布市から出資を受けた基本財産300万円です。当期の増額はございませんでしたので、期末残高は300万円となります。

・Ⅳ 正味財産期末残高

以上で1,403万828円となり、前年度より84万9,732円増です。

■ 8頁 **貸借対照表**

令和3年3月31日現在の負債も含めた資産の合計をあらわしております。現在の資産がどのような状態かを示すものです。

・Ⅰ 資産の部 1 流動資産

流動資産合計は2,819万3,075円

・ I 資産の部 2 固定資産

1 基本財産は、投資有価証券としてSMB C日興証券で大阪府公募公債を購入し、運用しています。投資有価証券購入額の299万5,202円となっています。

2 その他固定資産は、什器備品費は当年度の減価償却費を引いた金額として期末簿価の141万5,933円で、またリース資産は642万2,378円となり、前年度より140万3,476円の減です。

固定資産合計は1083万3,513円で、資産合計は3,902万6,588円です。

・ II 負債の部 1 流動負債

負債合計はすべて流動負債（返済期日1年以内）であり、2,499万5,760円流動負債内訳は、未払金や預かり金、未払消費税、法人税、リース債務です。

・ III 正味財産の部 1 基本金 300万円

有価証券と、購入残金の現金4,798円は普通口座で管理しております。

・ III 正味財産の部 2 指定正味財産 寄付金

主に事業積立金にあたります。指定正味財産で寄付金額と同額の指定正味財産合計は519万9,768円です。

・ III 正味財産の部 3 一般正味財産

一般正味財産合計が583万1,060円、正味財産合計が1,403万828円です。

7頁の正味財産増減計算書、最後の正味財産期末残高と同額となります。

7頁正味財産増減計算書期末残高の増減分849,732円と、8頁貸借対照表正味財産合計の増減分849,732円が一致します。

最後に負債及び正味財産合計の3,902万6,588円は資産合計と同額となります。

■ 9頁 財産目録

令和3年3月31日現在の財団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳になります。

・ I 資産の部

流動資産合計は2,819万3,075円、固定資産合計が1,083万3,513円、資産合計が3,902万6,588円です。

・Ⅱ 負債の部

1 流動負債合計が2, 499万5, 760円、負債合計と同額です。

以上で正味財産合計が、資産合計から負債合計を引いた1, 403万828円です。

これは7頁の「正味財産増減計算書」にございます正味財産期末残高と同額となります。

■ 10頁 「財務諸表に対する注記」

財務諸表作成に当たり重要な会計方針が記載されています。

■ 11頁 「監事報告」

令和3年4月23日に行われました新井監事、源後監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告です。

以上、雑駁ではございますが、令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算（案）の説明とさせていただきます。

5 審議結果

第1号から第15号までの各議案について、議決に加わることのできる理事6名（武者小路理事、大木常務理事、小林理事、岩本理事、安本理事、濱嶋理事）全員から、期日の令和3年5月7日までに書面により同意の意思が示されました。

また、監事2名（新井監事、源後監事）全員から異議がない旨の意志表示が得られました。

このことから、定款第36条に基づき、当該の提案を承認可決する旨の理事会の決議が得られたものとみなされました。

6 報告事項

報告第1号 令和3年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

【事務局説明】

来る令和3年6月に開催が予定されている令和3年第2回調布市議会定例会に報告案件として経営状況報告を提出する必要があります。

調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和2年度における事業報告と収支決算、あわせて令和3年の事業計画と予算に関する経営状況について報告いたします。

本日、提出しました令和2年度の事業報告と収支決算、本年3月にご承認いただきました令和3年度の事業計画と予算をもとに、当財団の経営状況報告を作成し提出いたします。

7 その他事項

(1) 武者小路実篤記念館及び実篤公園の臨時休館・臨時休園について

国の緊急事態宣言の発出を受け、東京都からの公共施設の利用休止協力要請とそれに伴う調布市の決定に基づき、令和3年4月27日（火）～5月11日（火）まで臨時休館及び臨時休園しております。

また、5月15日（土）開催の自然観察会を中止といたしました。

春の特別展「『白樺』創刊110年文学の道-13年5ヶ月の軌跡-」（別紙チラシ参照）は、4月24日（日）から開催することができましたが、昨年度の延期に引き続き、臨時休館となり、展覧会は休止となっております。

臨時休館となったことから、現在、ツイッター上で昨年度に発信していた「#おうち時間で実篤を知ろう」を復活させ、特別展に関連する情報を発信しております。

また、延期等長期間の臨時休館となった場合は、展覧会会場の様子を配信するなどの検討も進めております。

(2) 福田相談役 退任について

平成18年4月から当財団の前身である調布市武者小路実篤記念館運営事業団の理事長として、さらに財団設立された平成25年4月から平成29年3月までを財団理事長、その後相談役を務められてきた福田宏氏が、令和3年5月の任期をもって退任されます。

開館当初から、当館の設立にご尽力いただきましたお父様・故福田桂二郎氏（当館元顧問）とともに武者小路実篤記念館の事業を見守っていただき、財団設立、指定管理業務の開始と当財団にとって大きな節目となる時期に、多大なるご尽力をいただきました。

福田相談役より退任のご挨拶（別紙）をいただきましたのでご覧ください。

(3) 配布資料

ア 春の特別展パンフレット及びチラシ

- イ 館報40号
- ウ ご案内（令和3年度展示案内）
- エ 令和2年度事業記録
- オ 新聞掲載情報

8 理事意見

○安本理事

① 事業報告書・決算書について

新型コロナウイルス感染防止のため様々な配慮、対策がなされていることがよくわかりました。発生・拡大より1年が過ぎましたが、未だ終息していません。引き続きの対策をよろしく願いいたします。

対策の一環として、館外で実篤先生やその時代の文学・美術について学ぶ機会を提供する試みが益々充実しているのはよいことだと思います。

遠方の子どもたちも興味を持つきっかけになればよいと思いました。私自身、生まれ育った町は、当時図書館も博物館もなく実物に触れる、ということに非常に憧れを持っていました。広い地域の子どもたちが記念館のもつ知識や美しさにアクセスできる仕組みが整っていくことに期待しております。

ただ、ホームページから“おうち時間で学ぼう”の教材を見られるということでしたが（事業報告3頁）、私はトップページから探しにくかったです。トップページに“おうち時間で学ぼう”のバナーがあればいいなと思いました。

② 福田相談役御退任について

福田相談役、御退任とのこと。相談役には、理事就任時より記念館について一から御指導いただきましたし、どのような疑問にもお答えくださいました。御礼申し上げます。ありがとうございました。今の状況が落ち着き、自由にお会いできるようになりましたら、直接お会いして御礼申し上げたいと切に願っております。